

■トルコ：2013年1月から配電事業と小売事業を法的分離

エネルギー市場委員会（EPDK）は全国にある配電会社 21 社に対して、2013 年 1 月 1 月から配電事業と小売事業の別会社化（法的分離）を義務付けることを 2012 年 9 月 12 日に決定し、同月 27 日付の官報に公示した。トルコでは 2015 年までに家庭用を含む全需要家向けの電力供給の自由化を達成することを目標に市場開放の範囲が順次拡大されており、年間消費電力量 2 万 5,000kWh 以上の需要家については 2012 年 1 月末から供給先を自由に選択できるようになっている（市場開放率 77%）。今回の法的分離措置はこうしたことに伴う措置と見られる。新たに設立される小売会社は、2012 年 12 月 15 日までに、小売免許を EPDK に申請することが求められている。これまで配電会社は、自らの管轄区域内であれば、自由化需要家、非自由化需要家を問わず、配電免許があれば供給が認められていた。